

2024年9月2日

各位

株式会社 西京銀行  
取締役頭取 松岡 健

台風災害に対する特別措置の実施について

この度の台風災害により被災された皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。

西京銀行では、被災された皆さまの一日も早い復旧のサポートを目的に、下記のとおり特別措置を実施させていただきますので、お知らせします。

記

1. ご預金の払戻しについて

- ・ 預金の通帳・証書・印章等をなくされた被災者の方につきましては、預金のお支払いについて便宜的なお取扱いをいたします。ご本人さまの確認を行ったうえで払戻しの対応を行いますので、お気軽にご相談ください。

2. 「災害復旧ローン」取扱開始について

- ・ 対象者 : 2024年8月の台風10号により被災された事業者さまおよび個人のお客さま
- ・ 取扱期間 : 2024年9月2日から2024年12月31日まで
- ・ 取扱店 : 西京銀行 本支店
- ・ 商品概要は、以下の通りとなります。

<事業者さま向け>

資金用途	災害復旧に係る運転資金および設備資金	
融資金額	5,000万円以内（被災額の範囲内）	
融資期間	7年以内	
融資利率	当行所定の金利	

<個人のお客さま向け>

資金用途	リフォーム資金	家財・車両資金
融資金額	1,000万円以内（被災額の範囲内）	300万円以内（被災額の範囲内）
融資期間	15年以内	7年以内
融資利率	年1.50%（固定金利・保証料含）	年1.60%（固定金利・保証料含）

以上

その他ご不明な点がございましたら、最寄りの支店または下記までお問い合わせください。

◆本件に関するお問い合わせ  
西京銀行 審査部（担当：山本）  
TEL 0834-22-7662